

関係機関長殿

沖縄県病害虫防除所長
(公印省略)

病害虫発生予察注意報について

みだしのことについて、沖縄県病害虫発生予察事業実施要領に基づき、注意報第1号を発表したので送付します。

平成17年度病害虫発生予察注意報第1号

- 1 病害虫名 灰白色斑紋病 (WSMoV)
- 2 発生地域 沖縄本島北部
- 3 作物名 すいか
- 4 発生程度 多
- 5 注意報発令の根拠

- 1) 5月下旬の調査の結果、発病株率は1.6%(前年1.1%、平年0.4%)と平年より高かった(図1)。
- 2) 媒介虫であるミナミキイロアザミウマの葉当たり成虫数は0.2頭(前年0.3頭、平年0.07頭)と平年並であったが、現在のところ今期最高値を示している(図2)。
- 3) 3作目苗の育苗施設におけるミナミキイロアザミウマの株当たり成虫数は0.2頭と2作目苗(0.04頭)より多かった(図3)。また、ミナミキイロアザミウマの寄生が確認された育苗施設の割合も60%と2作目(42.9%)より高かった(図4)。

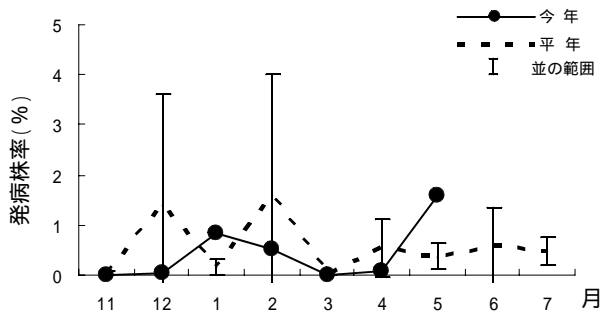


図1 すいかににおける灰白色斑紋病の発生推移

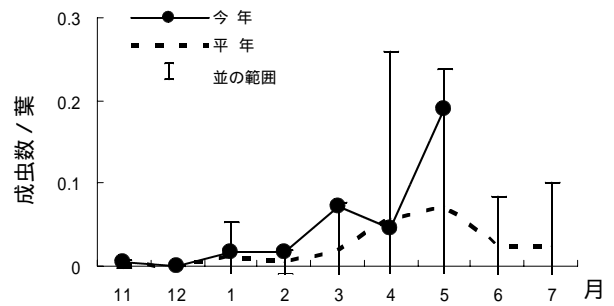


図2 すいかににおけるミナミキイロアザミウマの発生推移

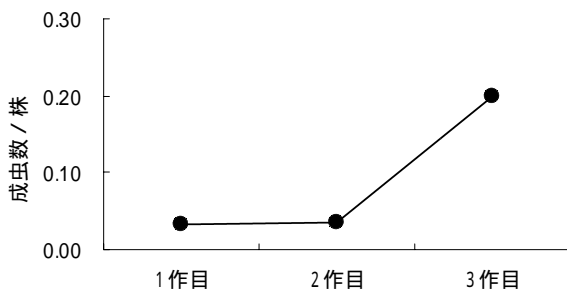


図3 育苗施設におけるミナミキイロアザミウマの発生推移

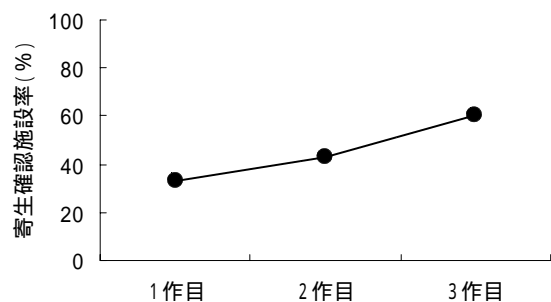


図4 ミナミキイロアザミウマの寄生が確認された育苗施設の推移

5 防除上注意すべき事項

<<育苗施設>>

- 1) 施設の出入口にはカーテンを設置する。
- 2) 施設内のマルチ上はきれいに保ち、土壌を散乱させない。
- 3) 他の作物の苗を一緒にしない。
- 4) 不要となった苗や残渣は、早めにビニール袋等に入れるなどして施設から持ち出し密閉処分する。
- 5) 施設内および周辺の雑草を除去する。
- 6) ミナミキイロアザミウマの防除のため粒剤を施用する。
- 7) ミナミキイロアザミウマに寄生された葉は表面にケロイド状の傷がつき、裏面は光沢を帯びていることが多いので、日ごろから観察し発生の変向に注意する。

<<栽培施設>>

- 1) ミナミキイロアザミウマの蛹は土中やマルチ上のゴミの中にいるので、収穫後は10日以上施設を密閉し殺虫処理を行う。次期の植え付けは青色粘着テープで完全に発生がなくなっていることを確認してから行う。
- 2) 健全苗を植え付ける。
- 3) ミナミキイロアザミウマ防除のため定植時には残効性の長い粒剤を施用する。また薬剤抵抗性が発達しやすいので、同一系統薬剤は連用しない。
- 4) 近紫外線除去フィルム、シルバーポリマルチの利用、および入口、天窗、側窓にはネット資材等を張りミナミキイロアザミウマ成虫の飛来侵入を防ぐ。
- 5) ビニールや寒冷紗の破れは直ぐに補修する。
- 6) つま面や側窓からの蔓や葉の露出は、ミナミキイロアザミウマの施設内侵入を容易にするため、つま面や側窓から蔓や葉が出ないようにする。
- 7) 発病株は伝染源になるので見つけ次第抜き取り、ビニール袋等に入れるなどして施設の外に持ち出し密閉処分する。



【写真説明】 1. 葉の典型病徴(部分が灰白色になっている) 2. 果実の病徴(全体的に白くまだら模様
に退緑する) 3. 媒介虫のミナミキイロアザミウマ(体長0.9~1.2mm)